

令和6年度 第2回 運行管理高度化ワーキンググループ 議事概要

【日時】令和6年12月24日（火）15：00～17：20

【出席者（委員）】伊藤委員、今井委員、上田委員、大橋委員、小田切委員、小野委員、
加藤委員、酒井委員、高橋委員、吉村委員（50音順）

【出席者（オブザーバー）】永嶋様

議事次第に沿って事務局から資料を説明後、意見交換が行われた。

なお、委員から出された主な意見は以下の通り。

事業者間遠隔点呼について

- 業態により、点呼を実施する時間帯が集中するか、点呼を実施する時間帯が深夜早朝であるか、が異なる。特に、点呼を実施する時間帯にばらつきがある業態は、導入効果が高いだろう。
- 体温・血圧の測定について、その値のみで判断することはできず、運行管理者が画面越しに運転者の表情等を確認できることも踏まえると、現段階では推奨にとどめることで問題ないだろう。
- 健康面で特に注意が必要な運転者であるか否かについては、委託者と受託者の間で事前に共有する必要がある。また、当該情報が共有される旨を運転者が認識しておく必要がある。
- 事業者間で共有するにあたり合意を得る必要がある「個人情報」に該当する情報の具体例を明記した方がよいのではないかと懸念した事業者が、必要な情報を事業者間で共有せずに実施してしまうことは避けたい。
- 点呼は、いかに形骸化させないかが重要である。対価が発生しているため点呼の質が上がったという事業者からの意見もあるが、その緊張感を持続させるためには、委託者の想定通りに点呼が実施されているかを委託者と受託者の間で定期的に確認することも一案である。
- 保有車両数が10両以下の小規模事業者は、協同組合等がとりまとめて点呼を実施することも考えられる。将来像として、検討してほしい。

業務前自動点呼について

- 自動点呼機器を導入する際の事業者の負担は大きい。制度の普及に向けて、費用対効果や機器の設置スペースに関する捉え方についても、事業者の声を収集していただきたい。
- 機器故障の回数が多い印象である。医療分野では、機器故障が発生した場合は機器メーカーが代替品を用意する等の運用となっていることも多い。機器メーカーに故障時の対応体制を整えてもらうことも大切ではないか。
- 自動点呼の機器故障による中断は、導入初期は頻繁に発生するが経過するにつ

れて減っていくことも想定される。発生時期や内容の傾向について収集できれば良い。

- 自動点呼機器の有効性を確認するためには、自動点呼における中断・中止の発生頻度を対面点呼での中断・中止の発生頻度と比較することが有効ではないか。
- 現在の運用では、即時に運行管理者へ連絡が取れない場合に運転者は待機しなければならない、特に小規模事業者では運用で課題を感じる事業者が多いのではないか。自動点呼が中断・中止した場合、遠隔点呼に切り替える等の運用も考えられる。今後はこのような組合せを想定した制度づくりを考えていく必要がある。
- 運行管理者による点呼の機会を確保するためにも、定期的な対面点呼の実施を推奨することも一案だろう。

運行管理業務の一元化について

- 運行管理業務の一元化を行った際に集約営業所において追加で選任が必要な人数のみを兼任可能とすると、兼任となった運行管理者の負担が大きくなりすぎてしまうのではないか。
- 事業者が最終的に求めている内容を整理した上で、安全性確保の観点からどこまで許容できるかの検討を進めてほしい。

まとめ

- 今後の進め方について、本日の資料に基づき、座長と事務局で議論しながら進めていくこととなった。

以上